

事務事業名	33930 男女共同参画推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	男女共同参画担当		
組織コード	H28	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	02	01	20	02	01	記入日	平成28年06月27日
	H27	13	04	00		H27	01	02	01	20	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	02	男女共同参画社会											
施策	74	男女共同参画の推進											
事業期間	平成22年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	男女共同参画社会基本法 戸田市男女共同参画センター条例（H27.4.1廃止）					関連計画 施政方針	戸田市男女共同参画計画（とだ あんさんぶるプラン）						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ● 4. 対象外												
対象	市民・事業者												
事業目的	市民の男女共同参画への意識向上及び女性ならではの発想や知恵を生かせる女性リーダーの育成など、男女共同参画の一層の推進を目的とする。												
事業内容	戸田市男女共同参画計画の進捗管理、研修等の実施、情報紙の発行等により、男女共同参画を推進していく。また、男女共同参画センター閉館後も、男女共同参画を一層推進していくため、仮称「戸田市男女共同参画推進条例」を制定すべく検討を進める。												
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託（□3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO） ■ 協働・協力（ ）												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		執行額（千円）	予算額（千円）	計画額（千円）	計画額（千円）	計画額（千円）
	事業内容	条例検討市民会議、講演会、情報紙発行等	条例検討市民会議、情報紙等発行、DV防止講座等	推進委員会、情報紙等発行、DV防止講座等	推進委員会、情報紙等発行、DV防止講座等	推進委員会、情報紙等発行、DV防止講座等
	事業費	1,081	1,906	2,379	2,379	2,379
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,081	1,906	2,379	2,379	2,379
	人件費	15,125	8,250	12,375	12,375	12,375
投入 人員	常勤職員	2.2人	1.2人	1.8人	1.8人	1.8人
	非常勤職員	0.2人	0.5人	0.1人	0.1人	0.1人
	事業費+人件費	16,206	10,156	14,754	14,754	14,754

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H26目標	H27目標	H28目標
				H26実績	H27実績	H28実績
活動①	職員男女共同参画研修会の開催	回	職員男女共同参画研修会の開催回数	1	1	1
				1	1	—
活動②	DVIに関する啓発	回	DVIに関する啓発活動	8	8	8
				7	8	—
成果①	審議会等の女性委員	%	条例に定めのある審議会等の女性委員の割合	26	32	34
				30	29.5	—
成果②	DV関連講演会等出席率	%	DV関連講演会等の延定員÷延出席者数	100	100	100
				100	100	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 審議会等の女性委員の割合は、前年度と比較して微減となり、結果として目標達成には至らなかったが、職員研修会や男女共同参画フォーラムの実施により、職員の男女共同参画の知識は高まっている。今後は新たに制定する戸田市男女共同参画推進条例の施行を機に、理解がさらに浸透するよう啓発に努めていく。DV防止対策の啓発は、男女共同参画情報紙「つばさ」の発行や、市内中学校3年生を対象とした「デートDV防止講座」の実施により、一定の成果があったものとする。					
-----------	---	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 審議会等の女性委員割合は前年度と比較し微減となったが、職員研修会や男女共同参画フォーラムの実施、男女共同参画情報紙「つばさ」の発行により、男女共同参画の普及啓発に努めた。また、市内中学校3年生を対象とした「デートDV防止講座」の実施しており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 男女共同参画推進に向けた研修会、講演会等の講師謝礼、新たに制定する「戸田市男女共同参画推進条例」の内容審議・検討を行う会議委員への謝礼、男女共同参画情報紙「つばさ」の発行費用であり、経費は適正な範囲内である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	A	B	B	＜判断理由＞ 新たに制定する「戸田市男女共同参画推進条例」の内容検討を行う会議の構成委員に市民も加え、条例案の審議を重ねた。また、男女共同参画の拠点である上戸田地域交流センターと連携し、男女共同参画フォーラムの講師選任を行っており、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市内全域の男女共同参画意識の普及啓発や推進を目的とした事業であり、実施業務が講演会の実施や男女共同参画情報紙「つばさ」の発行等であること、対象が全市民であることから、受益・負担は適正な範囲内である。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成27年3月31日をもって男女共同参画センターが閉館となることから、今後の男女共同参画推進のため、新たに条例を制定することを目的に、「戸田市男女共同参画推進条例検討市民会議」を設置した。
見直しの効果	平成28年度の条例制定に向け、合計10回の検討市民会議を開催し、先進市（東京都文京区・埼玉県和光市）の視察や条例案の内容検討・審議を行った。平成28年3月に、会議の検討結果及び条例案を報告書にまとめた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	＜判断理由＞ 平成27年3月31日をもって男女共同参画センターが閉館となったが、男女共同参画社会の実現に向け、今後も引き続き、啓発に係る事業を実施していく。 また、第四次男女共同参画計画改訂版に基づいた各所属の所管事業の進捗状況の管理により、計画に基づいた施策の実施に取り組んでいくとともに、新たに制定する「戸田市男女共同参画推進条例」により、更なる男女共同参画の推進に努めていく。
今後の取組方針	平成27年度の条例検討市民会議での検討結果をもとに、「戸田市男女共同参画推進条例」の制定準備を進める。条例制定後は、条例附属機関である「戸田市男女共同参画推進委員会」を設置し、今後の男女共同参画推進事業の方向性等について議論を重ねていくとともに、男女共同参画推進に向けた啓発事業や講座、研修等の充実を図るべく、上戸田地域交流センターとの連携を強化していく。 DV防止対策については、市内全中学校で、「デートDV防止講座」が開催されるように、校長会を通し、中学校へ講座実施を働きかけていく。

事務事業名	33929 男女共同参画センター管理運営事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	男女共同参画担当		
組織コード	H28	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H28	01	02	01	20	01	01	記入日	平成28年06月24日
	H27	13	04	00		H27	01	02	01	20	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	02	男女共同参画社会											
施策	74	男女共同参画の推進											
事業期間	平成22年度～平成28年度												
根拠法令 通達等	戸田市男女共同参画センター条例（H27.4.1廃止）					関連計画 施政方針	戸田市男女共同参画計画（とだ あんさんぶるプラン）						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ● 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ○ 4. 対象外												
対象	なし												
事業目的	男女共同参画センター閉館後の適切な施設管理を実施する。												
事業内容	男女共同参画センター閉館に伴う残務整理を行う。また、施設取り壊しまでの間、地域防犯・環境保全等の観点から施設の保守・点検を実施する。												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託（□3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成27年度 執行額（千円）	平成28年度 予算額（千円）	平成29年度 計画額（千円）	平成30年度 計画額（千円）	平成31年度 計画額（千円）	
	事業費		2,151	39	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	2,151	39	0	0	0	
	人件費		687.5	687.5	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.1人	0.1人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		2,839	727	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標 H28実績
	活動①	施設管理業務委託件数	件	施設管理に関する業務委託件数		11	5	1
	活動②	センター登録団体数	団体	施設利用登録団体数		11	5	-
	成果①	施設における事故発生件数	件	施設の瑕疵による事故発生件数		76	-	-
	成果②	施設利用者数	人	施設利用者の総数		79	-	-
						0	0	-
A：活動・成果ともに達成した。								
目標達成 状況 の分析	<判断理由> 男女共同参画センターが平成27年3月31日に閉館したことから、平成27年度は、施設解体に向けた閉館後の残務処理、施設法定点検、安全管理等の業務を行った。 平成28年度早期に、機械警備の設備撤去を実施することにより、すべての施設残務処理が完了し施設解体工事が着工される予定である。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	25年度	26年度	27年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 男女共同参画センターが平成27年3月31日に閉館したことに伴う、閉館後の残務処理、施設法定点検、安全管理等の業務である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 男女共同参画センターが平成27年3月31日に閉館したことに伴う、閉館後の施設法定点検、安全管理等の委託業務を実施した。委託業務契約の締結に当たっては、複数社による見積合わせを経て、業者を決定しているため、経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	25年度	26年度	27年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 施設法定点検、安全管理等の業務であるため必要な業務であり、業務実施に当たっては、専門業者に委託し実施していることから、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	25年度	26年度	27年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 男女共同参画センターが平成27年3月31日に閉館したことに伴う、閉館後の残務処理、施設法定点検、安全管理等の業務である。

4. 平成27年度中に実施した見直し内容

見直し内容	男女共同参画センターが平成27年3月31日に閉館したことから、男女共同参画センターの一部機能を、平成27年9月開館予定である上戸田地域交流センターへ移管すべく、福祉総務課と調整を進めた。
見直しの効果	男女共同参画推進事業における講座等の実施や相談機能を上戸田地域交流センターが担っている。男女共同参画センター閉館後も、引き続き、男女共同参画推進事業を実施することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 平成28年度で終了 <input type="radio"/> 平成27年度で終了
	<判断理由> 男女共同参画センターの閉館に伴い、平成27年度は、施設解体に向けた閉館後の残務処理、施設法定点検、安全管理等の業務を行った。安全管理等の業務実施により、施設への不法侵入・火災発生もなく、適切な施設管理が行われた。
今後の取組方針	平成28年度早期に、機械警備の設備撤去を実施することにより、すべての施設残務処理が完了し施設解体工事が着工される予定である。 なお、男女共同参画センターが担っていた男女共同参画推進事業については、今後、上戸田地域交流センターと連携し事業を実施していく。